

技術革新波及対策事業

カドミウム吸収抑制対策技術普及推進事業

平成21年度概算要求額【177(0)百万円】

対策のポイント

食品中のカドミウム濃度に係る国内基準値の見直しを踏まえ、都道府県が策定する米のカドミウム濃度低減のための計画に定める対策技術（植物浄化技術）を広く普及することにより、消費者のカドミウム摂取の低減を図るとともに、安全・安心な農産物を供給する産地体制の確立を図ります。

（食品中のカドミウム濃度に係る国内基準値の見直し）

食品安全委員会において食品中のカドミウムに関する健康影響評価が行われ、その暫定耐容週間摂取量を $7\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週とするとの答申がなされたところです。これを踏まえて、食品衛生法に基づく国内基準値の見直しが行われた場合には、対策が必要な地域が拡大することが見込まれます。

（植物浄化技術とは）

カドミウム吸収量が大きい植物を用いて土壌中のカドミウムを吸収させ、土壌を浄化する技術。

政策目標

米のカドミウム対策技術の普及

<内容>

1. 協議会の設置・運営

都道府県及び産地段階における協議会を設置・運営し、地域内のカドミウム対策の検討及び計画の策定を実施します。

2. 植物浄化技術の実証及び効果の検証

協議会が策定する計画に基づいて、植物浄化技術の実証及び効果の検証を実施します。

補助率：(1.) 定額
(2.) 1/2
事業実施主体：都道府県協議会

[担当課：生産局農業環境対策課 (03-3502-5956(直))]

カドミウム吸収抑制対策技術普及推進事業のスキーム

農 林 水 産 省

技術検討委員会(仮称)

- 事業設計
 - データの解析
- に係る専門的知見からの助言
構成員

(独)農業環境技術研究所、事業参加県農業試験場担当者、学識経験者、農林水産省

補助(定額、1/2補助)

都道府県協議会

- 市町村段階の協議会(産地協議会)の設置指導・取組の進行管理 (定額)
- カドミウム対策に係る計画の策定(県の全体計画及び産地毎の計画)(定額)
 - ・ 汚染ほ場のゾーニング及び対策内容の決定
 - ・ 植物浄化技術実証事業の実施地区の選定
 - ・ 植物浄化技術実証事業の設計
 - ・ 上記事業の遂行に必要なとなる土壌分析
 - ・ 植物浄化用水稲品種の種子増殖

総額： 13,824千円
1協議会： 768千円

委託

産地協議会

- 植物浄化技術実証事業の計画策定及び進行管理 (定額)
 - ・ 植物浄化技術実証事業の実施(計画策定及び進行管理)
 - ・ 水管理措置の実施及び進行管理
- 実証事業の実施 (補助率1/2)

総額： 20,301千円
1協議会： 201千円

総額： 160,125千円
1協議会： 2,135千円

※ 総額はあくまでも概算要求ベースのものであり、1協議会当たりの予算は、想定協議会数で単純に案分したものである。

カドミウム吸収抑制対策技術普及推進事業

<背景>

平成20年7月3日食品安全委員会より食品中のカドミウムに関する健康影響について
答申(暫定耐容週間摂取量 $7\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週)

↓
食品衛生法に基づく米に関する国内基準値が見直される可能性あり

↓
カドミウム低減対策が必要な地域が拡大

↓
新たなカドミウム低減技術(植物浄化技術)の導入が必要

<植物浄化技術とは>



<事業の流れ>

～平成20年度

植物浄化技術の開発・評価
(試験場レベルでの植物浄化技術の有効性を確認)

平成21年度
～平成25年度

植物浄化技術の現地実証
(モデル地区を設置し、現場レベルでの有効性を確認)

平成26年度～

植物浄化技術の全国展開